

平成 29 年度 第 5 回 高知市高齢者保健福祉計画推進協議会

日時：平成 30 年 2 月 27 日（火）18:30～20:30

場所：総合あんしんセンター 3 階 大会議室

開会

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから、平成 29 年度第 5 回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、介護保険課課長補佐の猪野と申します。議事に入りますまで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、今年度 5 回目の推進協議会となります。まず、事務局からのご連絡がございます。本日の協議会資料の 1 ページ目に委員名簿を掲載しておりますが、名簿の 4 番目、神明委員、7 番目、中本委員、14 番目、舛田委員、20 番目、山村委員からはご欠席のご連絡を、13 番目の堀川委員からは少し遅れますとのご連絡を頂いております。

続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただいております、平成 29 年度第 5 回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会次第。平成 29 年度第 5 回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料。次に資料 1、高知市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の【案】。次に資料 2、高知市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の概要版の（案）。また、本日の資料、当日資料といたしまして机の上に配付しております当日資料、高知市高齢者保健福祉計画 指標・目標一覧。ちいきぐるみの支え合いづくり、イラストの入った概要版。次に、平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告の概要。あと、後ほどご説明をさせていただきます、市長への報告についてのご案内が入っております封筒がございますでしょうか。

以上が、本日の資料となっております。お手元に資料が足りない方はいらっしゃいませんか。

それでは、本日の協議会は、まずパブリックコメント結果についてご報告させていただき、前半の審議をお願いいたします。続きまして、次期高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の原案及び概要版の案についてご報告させていただき、後半の審議をお願いいたいと思います。

この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、その後、ご発言をお願いいたします。また、録音の関係上、必ずマイクを通してご発言をお願いいたします。

それでは、ここからは安田会長に進行をお願いし、議事に入りたいと思います。安田会長、よろしくお願いいたします。

（安田会長）

皆さん、こんばんは。ここからの進行を高知大学、安田のほうで進めさせていただきます。

まず、事務局からパブリックコメント結果についての報告ですね。よろしくお願ひします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

それではすみません、健康福祉総務課、朝比奈と申します。パブリックコメントの結果について、ご報告させていただきます。座って失礼いたします。

それでは協議会資料を出していただきまして、ページ数 5 ページ目、パブリックコメントの結果についてまとめました、A4 横の資料について、ご説明させていただきます。

まず、パブリックコメントなんですが、すみません、訂正を 2 点お願いいたします。提出者の数が 4 名となっておりますが、2 名の間違いでしたので 4 名から 2 名へ訂正お願いいたします。意見数のほうが 2 件になっておりましたが、4 件の間違いですので、すみません、2 名と 4 件ということで訂正をお願いいたします。

今回のパブリックコメントにつきましては、1 月 24 日から 2 月 14 日の期間でパブリックコメントを実施しておりまして、メールとホームページで各 1 名ずつご意見を頂きました。意見数としましては 4 件の内訳を書いておりますが、介護予防に関する算定、福祉用具の利用等について、外出支援に関する取組について、情報収集障害者への対応についてというところでご意見を頂いております。

意見の要旨につきまして、まず 1 番目からお伝えさせていただきます。介護予防に関する算定についてのご意見でした。「在宅介護をしている家族の介護力を高めていくことが、何よりの介護予防であると思われる。自宅に訪問介護での支援、介護指導を算定できるようにすると良いのではないか」というご意見を頂きまして、本市の考え方としましては、右側に書いております。ご意見のとおり、在宅介護において家族の介護の知識や技術を高めることは、介護予防や介護負担の軽減等につながると考えます。訪問介護について、現行の介護保険制度には算定はありません。しかし、在宅介護において、家族の知識や技術を高めることは重要となってきますので、事業所には、利用者や家族、地域に対して介護の知識・技術の助言等を積極的に行っていただくよう、引き続き求めてまいります。

2 点目になります、福祉用具の利用等について。「福祉用具の利用に関して、経年で交換している業者は少なく、購入価格以上にレンタル料の支払いがあるのは以前から疑問に思っている。販売以上のレンタルに関しては、メンテとしてレンタルの 3 分の 1 以下にするなど、高額レンタル品の貸与に関して一定の基準を設けたほうがよいのではないかと（新品と中古の原価償却、部品交換など修繕管理のデータの蓄積は必要であるが）。原価の低い歩行器などは 1 年ではほぼ商品原価になり、それぞれで購入したほうが費用負担は少ない。また一定以上の品質を保った引き上げ品を市で管理し、低料金で貸与するのも良いかもしれない。市で、電動自転車を貸与をサポートするだけでも、訪問介護を使う頻度も減ると思

われる」というご意見を頂きました。本市の考え方としましては、福祉用具の貸与は、貸与事業者ごとの仕入価格や搬出入・保守点検等に要する経費の相違により貸与事業者ごとに価格差が生じる仕組みとなっております。この度の報酬改定では、これらのばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保するため、事業所に全国平均貸与価格と事業所の貸与価格の両方を説明することや、機能・価格帯の異なる複数の商品を提示することが義務付けられるとともに、商品ごとに貸与価格の上限が設定されることになっております。福祉用具の引き上げ品や電動自転車の貸与等の実施につきましては、保守・管理等安全管理の観点から、これまでどおり専門機関で実施することが適切であると考えております。

3つ目、外出支援に関する取組について。「タクシーを使った、ワンコインサービスで外出頻度を増やす取組も必要ではないか」。本市の考え方としましては、高齢化に伴う介護費用の増大が見込まれ、保険制度の持続性確保が課題となっている中、公的サービスで賄えないニーズ等に対応したインフォーマルなサービスの充実が重要な課題と考えており、引き続き、市民の皆様や関係機関と連携しながら、高齢者施策の推進に取り組んでまいります。

4つ目のご意見になります。情報収集障害者への対応。「計画の中で「住み慣れた地域で、生き生きとした生活」などを目標にしているが、高齢者の多くが読みや見えに障害がある。しかし計画案には、その情報入手障害をカバーする施策が入っていない。とともに、協議体や地域ケア会議の中に情報提供をコーディネートできる人材が必要である」というご意見を頂きました。本市の考え方としましては、高齢者に対する情報提供方法については様々な方法があると考えておりますが、独居等により情報を得る手段が限られている場合もあり、地域住民による支え合い等による支援体制も含め検討していきたいと考えております。協議体や地域ケア会議につきましてはメンバーを余り固定せず、課題について協議を行う際に必要と考えられる方に参加いただいておりますので、ご理解いただければと思っております。

これらの4件のご意見を頂きまして、事務局で検討がされました結果、今回のパブリックコメントを受けての次期計画の変更は特になかったということで、事務局案として提出させていただきます。

パブリックコメントの結果については、以上になります。

(安田会長)

ただいまパブリックコメントの紹介と、それに対する市の考え方と、その考え方に基づいて計画そのものの変更をしないという対応をするということでしたが、今の説明についてご意見ご質問等ございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

計画そのものを書き換えなくても、運用する上で対応できるコメントだろうとは思いますが、よろしいでしょうか。いいですか。そうしましたら、パブリックコメントに対する今の市の考え方の説明をご了承いただいたということで進めさせていただきます。いいで

すかね。

では、次ですね。次期の高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の原案と概要版(案)の内容を説明してもらいます。事務局のほう、よろしくお願いします。

(事務局 高齢者支援課 石塚)

高齢者支援課の石塚です。座らせていただいて説明させていただきます。

私のほうからは、第7期の高齢者保健福祉計画の全体の概要について、少し12月の協議会の内容と重複する部分はあるんですけども、簡単に説明させていただいて、その後、変更点について説明させていただきます。

一応、始めこの冊子の案のほうをちょっと開いていただくような形になります。めくっていただいて、目次のほうごらんください。高齢者福祉計画は、4つの章で構成しております。まず第1章で、高齢者保健福祉計画の方針。第2章で、高知市の高齢者を取り巻く現状と高齢者福祉施策の実績。第3章で、高齢者福祉施策の基本理念と目標。第4章で、高齢者保健福祉計画の施策体系。第5章については、介護保険事業計画となっております。

1枚めくって、2ページをごらんください。第1章の高齢者保健福祉計画の方針の中で、今までの計画と少し異なる点があります。それは、上から2つ目の黒丸の中にありますが、平成31年度より改定される地域福祉活動推進計画が、上位計画に位置付けられるという点です。これは、高知市のみならず、今後「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取組を推進させていくという目的で、厚生労働省のほうが全国の自治体のほうに、このような形で義務付けられております。

第2章の、高齢者を取り巻く現状と高齢者福祉施策の実績については、5ページからですね。開いていただいて10ページまでが、高知市の高齢者の状況について。11ページからが、第6期計画における重点施策の実績について記載してあります。

第6期の重点施策は、自立した生活をめざした支援、認知症の人への支援、高齢社会の健康づくり、いきがづくりとなっております。順番に、指標と実績値が記載されています。協議会の中で何度かお伝えさせていただきましたけども、前回までの計画の調査については、本市独自項目で行って行いましたが、今回の調査から国が指示したニーズ調査を行ったため、実績値が採れないような項目が多々あります。そういう点については、ご了承くださいたいと思います。

19ページをお開きください。本計画策定に当たり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、在宅療養に関する調査の結果については、次の20ページから順番に記載されております。この点についても、協議会の中で何度かお伝えしていることですので省略させていただきます。

37ページを開けていただきたいと思います。第3章の、高齢者福祉施策の基本理念と目標についてですけども、第6期高齢者保健福祉計画の重点施策の主な取組と実績からの課題について記載してあります。37と38ですね。

39 ページを見ていただければ、各施策の実績から見えてきた第 7 期計画の方向性について記載してあります。1 つ目の高齢者や介護を行う家族への支援の推進については、このことについても国が新たな重点施策として記されておりまして、このことについて取り組んでいくような形になります。その下の、地域包括ケアシステムの構築についても、第 6 期の計画の中にもありますけども、引き続き取り組んでいくような内容となっております。

41 ページの、ポンチ絵をごらんいただきたいと思います。高知市が目指す地域包括ケアシステムのイメージ図になりますが、この図は第 6 期計画にも載っております。若干文言の変更箇所がありますが、全体的な構成はそのままです。介護や医療、予防の専門的なサービスと併せ、その前提として住まい等の様々な生活支援サービスが相互に関係し、高齢者の暮らしを支えています。第 7 期の計画においては、「わたし」っていう中央付近にありますけども、それより下の部分の介護予防活動であったり市民同士の見守りや支え合い活動などの自助・互助の活動が重要であり、こうした活動を支援していきます。また、医療と福祉を統合した支援を提供する仕組みづくりにも取り組んでいきます。

42 ページをごらんください。計画の基本理念は、「ちいきぐるみの支え合いづくり」としております。制度による支援のみでは支えきれない、社会的孤立や生きづらさなど課題も複雑多様化しています。市民一人一人に、これからの超高齢社会をどう生きるか、どう乗り切るかを選択と心構えが求められる時代に突入しております。そのようなこともあり、今後の高齢者福祉の推進に当たっては、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられる仕組みづくりが重要であり、本計画では「ちいきぐるみの支え合いづくり」を基本理念として取組を推進します。下の表は自助、互助、共助、公助の取組を整理しております。

隣の 43 ページをごらんください。計画の目標になります。第 7 期の目標は、第 6 期の目標と少し異なる視点で設定をしております。市民に分かりやすく一人一人が何をすべきなのか、地域が何をすべきなのか、介護に関わる関係機関が何をすべきのかななどを明確にしました。そのため、「いきいきと暮らし続けられる」、「安心して暮らし続けられる」、「住み慣れた地域で暮らし続けられる」、「介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる」、「多様なサービスを効果的に受けられる」という 5 つの大きな目標を定めまして、その目標を達成するために様々な施策を展開していくこととしております。

46 ページをごらんください。その 5 つの大きな基本目標と、その目標を達成するための施策の方向性を小項目として記載しております。12 月の協議会で所管課担当より小項目ごとに説明させていただきました。施策や事業などの内容については、その時点とは変更はありませんので、ここでは省略させていただきます。

続きまして、お手元にお配りした、この協議会資料の 7 ページをちょっと開けていただきたいんですけども、前回の 12 月 26 日の協議会でお示した資料からの変更点について説明させていただきます。

まず、37 ページですけども、下のほうになりますけども、平成 27 年度から 29 年度の 3

年間で 5,067 人というのが 11 月末時点の数字でしたけども、30 年の 1 月末時点の数字で 5,341 人とサポーターの養成を行いましたというふうに変更させていただいております。

次に、45 ページになります。高齢者保健福祉計画の施策体系の 65 歳の平均自立期間というのを記載してあります。前回は 27 年の数字が、男性が 17.48、女性が 21.08 ということでしたが、28 年度の数字を入れまして、男性が 17.45、女性が 20.90 という数字に変更させていただいております。

次に、53 ページをごらんください。介護予防等サービス従事者育成数ですけども、第 6 期の 16 人というのが 28 年度末の数字でしたけども、30 年 1 月末時点で 36 人ということで 20 名増えておりますので、数字を変更させていただいております。

また、次 61 ページをごらんください。認知症になっても安心して暮らし続けられる支援ということで、指標・目標のところの認知症の人の精神科入院者数というのが、前回については測定中、検討中でありましたが、現状が 29 年 6 月 30 日時点で 282 人。目標についても、現状維持ということで 282 人ということで記載をさせていただいております。

次の 8 ページをすみません、資料のほうの 8 ページをごらんいただきたいと思います。次は 61 ページの、やはり指標の中で、先ほど言った 5,067 人のサポーター養成が 5,341 人になったということで、こちらのほうも変えさせていただいております。それともう一つ、認知症サポーターのステップアップ受講者数ですけども、10 月末時点で 63 人だったのが 29 年度末で 71 人ということで変更になっております。

次に、65 ページをごらんください。入・退院の引継ぎについての項目で、退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎというのが 28 年度で 53%だったのが、29 年度またアンケートしまして 58%ということで 5%数字が上がって、記載のほう修正させていただいてます。

それと、79 ページをごらんいただきます。自立を目指すケア研修、毎年行っておりますけども、参加事業所のうち 1 日の水分摂取量 1,500cc 以上の事業所の割合が、前回は 28 年度の数字が 42.8%でしたが、今回 29 年度の研修を終えて 50%ということで、若干数字が上がっております。

次に、80 ページをごらんください。一番初めの文章になりますけども、高知県では平成 37 年に前回は黒丸でしたけども、一応、今回 900 人の介護人材が不足すると言われていたということで、推計しているということで数字を入れて修正させていただいております。

次に、81 ページですね。隣ですけども、介護の職員に対する「相談の場」として実施回数が前回 5 回ということでしたけども、年度 4 回にちょっと下方修正ですけどもさせていただいております。

以上が、概要版の概要と変更点について簡単ですけども、ちょっと読まさせていただきました。

(事務局 介護保険課長 川村)

続きまして、介護保険事業計画につきましてご説明させていただきます。

まず初めに、介護保険事業計画を前回の推進協議会でお諮りしたところから、修正いたしました大きな点についてご説明させていただきます。本体の保健福祉計画の分厚い案のほうのちょっと後ろのほうですが申し訳ございません。123 ページをお開けいただけますでしょうか。もう少し薄い協議会資料の 9 ページに、介護保険事業計画で第 4 回からの変更点というのをお示ししておると思いますが、大きいところで申し上げますと、パブリックコメントをするに当たりまして推進協議会の後、県と一定給付額の調整について行うとともに、報酬改定の影響等を調整いたしました。123 ページの 4-4、介護保険料の算出の一番上の右の端の欄、標準給付費見込額につきまして調整の結果、推進協議会の時点では 909 億円余りでございましたが、今回の数値といたしましては、全体で 908 億円余りという形に修正をしております。あわせまして、保険料収納必要額、下から 3 段目でございますが、こちら右の端の数字が推進協議会の時点では 181 億 778 万円でございますけれども、賦課総額、給付の変更に伴いまして収納必要額も、181 億 2,093 万円に変更となっております。あわせまして、その下の段、予定収納率でございますけれども、こちら 97.82 でございましたが、徴収率自体が一定改善されておりますので 98%という形に上げさせていただきました。それに伴いまして賦課総額、一番下の欄でございますが、185 億 1,133 万円でございます総賦課額につきまして、184 億 9,074 万円とやや減少しております。それに伴いまして、1 枚おめくりいただいて 124 ページの上の段、保険料の基準月額。推進協議会でお諮りしたときには 5,681 円という形でご説明しておりましたけれども、1 円下がりました 5,680 円としております。

主な修正点につきましては、以上でございます。

事業計画の全体の説明につきましては、当日お配りしましたカラー版の資料のほうで簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。介護保険事業計画につきましては、概要版として 5 ページからになります。平成 30 年から 32 年度を計画期間といたします。第 7 期介護保険事業計画について簡単にご説明させていただきます。まず介護保険制度につきましては、各委員さんご案内のことと存じますので省略させていただきます。1 番の施設整備計画につきましては、それぞれ地域密着型サービス、あと施設型サービスにつきまして、第 6 期の計画数と整備数、右の第 7 期には整備後の事業所数と、第 7 期において計画いたしましたそれぞれのサービスごとの整備事業所数と、施設型サービスにつきましては老健施設につきまして、合計で 160 床を整備する予定となっております。

右の 6 ページでございますが、2 番、高齢者人口、認定者数、給付費の推計につきましては、平成 29 年度と右から 2 番目の平成 32 年度を比較した伸び率についてご説明いたします。人口につきましては平成 29 年度が 33 万人余りでございますが、今後、平成 32 年度に向けて 32 万 6,000 人余りと約 1.9%減少するというふうに推計しております。一方で高齢者数につきましては、高齢化の進展に伴いまして平成 29 年度 9 万 4,000 人余りであったものが、平成 32 年度には 9 万 6,000 人余りと約 2.1%の増加。また、認定数につきまして

は、今後、高齢者の方が更にお年を重ねるということで29年度に1万9,000人余りの推計しておりましたが、平成32年度には2万420人。全体で5.8%と高齢化以上の認定者が伸びるものと推計をしております。下段でございますが、それに伴いまして、いわゆる介護予防を含めました標準給付、その下段の総合事業などの地域支援事業費を合わせた総計でいたしますと、右から2つ目の第7期の合計で908億円余りが3カ年で必要となるというふうに推計をしております。また、右の欄、すみません、事務局の言い訳になりますが、ちょっと校正の段階で途中で数字を間違えてまして、右の伸び率が計画値合計の左の数字と全く同じになっておると思いますが、今後、校正の段階で直しますので、それぞれプラス5.3%、中段がプラス41.5%、下段がプラス6.6%と直す予定となっております。

最後に、3番の1号被保険者の介護保険料でございますが、説明が抜かりましたが、必要となる標準給付と地域支援事業を足しました計画時の合計につきましては、第6期の総計と比べまして約6.6%伸びるというふうに推計しておりますので、被保険者で割りました第1号の方の月額合計額についても一定の上昇がどうしても免れないところでございまして、基準額につきましては3カ年で月額5,680円というふうにしてしております。下段につきましては、それぞれ所得段階別の介護保険料の一覧でございます。本市につきましては、国の標準段階9段階に対しまして、弾力化を図っておりまして、第10段階まで設定しております。特に、標準度であります第5段階の方が、先ほどご説明いたしました、真ん中のほうの網掛けのところ右から2番目の保険料月額5,680円。右の第6期保険料5,491円と比べまして、189円の月額の増となっております。また、低所得者の方の影響でございますが、最も所得段階の低い第1段階の方で、これまで2,755円だった保険料月額が2,840円と95円上昇するという事としております。

すみません、最後、理念のほうお願いいたします。こちら、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の概要版ということで、現在ラフデザインとなっておりますが、3月6日の市長答申に向けまして現在校正中でございます。今回ご説明いたしました内容で6日に向けまして、こちらのほう作成することを併せてご了承いただきたいということで、ご説明を終わらせていただきます。

説明は、以上です。

(安田会長)

ただいま2つの計画について、案と概要版の説明がございましたが、説明があった箇所、あるいは、説明がなかった箇所も含めてでも構いませんが、ご質問、もう一度確認しておきたいようなところはございませんでしょうか。いかがでしょうか。

既に過去4回の会議で、この会議でご審議いただいたものが、ほぼそのまま載っておりますので、雑多なことはないかもしれません。細かい数字の変更等ございましたが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

また、最後お気付きのところがあればご発言いただく時間があると思いますので、事務

局からの説明を続けたいと思いますけど、よろしいでしょうか。よろしいですか。

では、次が事務局から他の資料について情報提供があるということですので、お願いします。

(事務局 介護保険課長 川村)

すみません、介護保険課です。着席でご説明させていただきます。

現在、社会保障審議会に諮問した報酬改定につきましては、諮問どおりという報告、答申が出ておりますが、今後 4 月に向けまして報酬改定の方向性が出ておりますので、大きいところで情報提供としてご説明させていただきます。

平成 30 年度介護報酬改定につきましては、大きく 4 つに分けた狙いによって報酬改定がなされております。まず 1 点目は、これまで申し上げてきました地域包括ケアシステムの推進といたしまして、例えば、医療ニーズへの対応あるいは医療・介護連携でありますとか、介護医療院の創設につきまして報酬等が示されております。

2 点目としまして、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現といたしまして、ご案内だとは思いますが、リハビリテーションに関する医師の関与の強化でありますとか、アウトカム評価の拡充等が示されております。

また、3 点目といたしまして、多様な人材の確保と生産性の向上といたしまして、ICT や介護ロボット等を用いた負担軽減、各種基準の緩和を通じた効率化といたしまして、大きいところで申し上げますと 3 点目の丸 3 つ目のところで、定期巡回型サービスにつきまして、オペレーターの専任要件の緩和等が行われております。

最後に 4 点目でございますが、介護の制度の安定性・持続可能性の確保の観点から、これまでご説明してきました福祉用具貸与の価格の上限設定や、あるいは集合住宅居住者への訪問介護に関する集中減算の見直し。あるいは 4 つ目の、通所介護のサービス提供時間区分、これが 1 時間刻みになるなどの見直しが行われております。

答申自体は百数十ページにわたる多岐にわたっておりまして、今回とでもご説明できる内容にはなっておりませんので、介護事業者の皆様におかれましては来月の 12 日と 13 日の両日、これまで県と合同で報酬改定の説明会を開催していましたが、今年度から総合事業等の展開等も見据えて、高知市独自で 2 日間、全事業所の方にお声掛けをして説明会を開くことにしておりますので、またよろしく願いいたします。

説明は、以上です。

(安田会長)

この資料につきまして、何かご質問等ございませんか。詳しくはまた別に事業所向けに説明会があるということですが。よろしいでしょうか。

このピンク色のチラシの説明は後々なんですか。この何かフォーラムの説明はしなくていいの。これは後々。説明の予定に入っていない。

(事務局 高齢者支援課 関田)

すみません、そしたらちょっと今お時間頂きまして、ご説明をさせていただきます。

高齢者支援課の関田といいます。

3月10日なんですけれども、この会場で、地域支え合いフォーラムということで、第1回になりますけれども、開催させていただきたいということで考えております。今回、計画の中にもありましたとおり、これから地域による支え合いとか地域での活動が非常に重要になってくるというところがございまして、中央のほうから講師の先生もお呼びしたりとか、あと、現在市内で活動していただいている方のご報告なんかを頂いて、今後の活動の第1歩というふうにしていきたいと考えておりますので、またお時間ございましたらご参加いただけたらと思いますし、また、関係のある方とか興味のある方がいらっしゃれば、お声掛けをさせていただいてご参加いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

(安田会長)

事務局のほうから配付があった資料についての説明がこれで終わりましたけれども、いかがでしょうか。

ちょっとこれ、私、今、この概要版を説明聞きながら見ててちょっと気になったんですけど、今変更えられないかもしれないですけど、例えば4ページにある第7期高知市高齢者保健福祉計画の概要でイラストで中年期以降の方とか専門職の方描いてあると思うんですが、何かちょっと割と男性がたくさん出て女性が余り出てきてないとか、あと、安心して暮らし続けられるという項目の一番右端に、何か女性が横たわって寝ておられますけど、何かこれって、何かもうちょっと終末期みたいなイメージが。安心して暮らし続けられるという何となくイメージが合わないとか。あと、住み慣れた地域で暮らし続けられるというその下の絵では、高知市の計画だと電車の絵があって、バスだけじゃなくて電車もあってもいいように思うんですけど、このイラストというのは、これってデザイン会社に委託されるんですか。デザイン会社の裁量なんですか。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

健康福祉総務課、朝比奈と申します。

現在これが第1版のラフ版となっておりますので、昨日出来上がったばかりで、イラストを確認したのも昨日の夕方時点となっておりますので、現在、絵につきましては、例えば男性と女性の比率だったり、文言にあったようなイメージの図にさせていただきたいということで、今、修正を加えているところとなっております。その意味では、男性の活躍の場の部分だったり女性との比率だったりというふうには、そういった性別のところとか活

動内容につきましてもイラストで反映したいと思っておりますので、その部分は皆さんのお手元に届くときには、もう少し変化があったものをお届けできると思っております。

(安田会長)

了解いたしました。こんなふうなことでもいいし、何かご意見等も。福島委員，ご発言をお願いします。

(福島委員)

公募委員の福島ですけど、このピンクの地域支え合いフォーラムっていう、これ例えば地域の回覧板とかに入れて回す予定はしちゅうがでしょうか。

(事務局 高齢者支援課 関田)

高齢者支援課の関田です。

町内会のほうにちょっとお返ししてないですけども、まちづくり関係の協議体でありますとか地域で活動されてる方でありまして、一定、民生委員さんなんかにもご案内させていただいておりますので、地域の方にもご参加いただけたらというふうには考えております。

(福島委員)

結構、回覧板でいろいろこういういろんな講演会だとか、いろんなものが回ってくるんですけど、どれぐらいの人がこれに興味を持って回覧板で回しているんですけど、何か私もちょっと疑問に思ったりして。この講演会いいな、こういうの行きたいなと思っても、なかなか仕事で行けなかったりとか、気持ちはあっても、なかなか近未来、自分の老後に向けて土台づくりをせないかんなどは思いつつ、今、仕事していたいので物すごく忙しくて、なかなか自分のこととして捉えきれなくて、なかなかいいことやってるなと思いつつもスルーしてしまっていて、なかなか参加できないような。私も50代なんですけど、そういう段階なので、どれぐらいの人が本当に興味を持って参加するんだろうとか、本当に地域のほうの連携というのはどうなってるのかなと思ったら、本当に希薄な感じが物すごくして、じゃあ自分が積極的に参加できるかいうたら、なかなかその自信もなかなか時間がなかったりとか言い訳なんですけど。いうことで、どうなるのかなというのが本当に現実に垣間見る場面なんですけど、どうなんだろうかなと思うて思いますね。

(事務局 高齢者支援課 関田)

高齢者支援課の関田です。

今回につきまして、第1回目のフォーラムということで全体的なところで開催させていただきますが、計画の中にも書かせていただいておりますとおり、啓発のための講習会の開催

でありますとか地域での活動についての周知とか、それらについては、やはり工夫していく必要があるというふうには考えておりますので、例えば、少人数での講習会の開催とかご都合いただけたらお伺いしてお話をしたりとかいうようなこともやりながら、今回のフォーラムについては先ほど言いましたような、第 1 回ということで全体的な部分でやらさせていただきますけれども、そういったような一定市が入っての活動も続けていって、その地域での活動であったりとか支援体制の構築に向けた取組というのを進めていきたいというふうには考えております。

(福島委員)

何かもうちょっと踏み込んだというか、何かこう、どう言ったらいいんでしょうかね。何か回覧板で回してますよとか、こんなんでやってますよという情報は流しているんですけど、何かもうちょっと積極的に本当に自分のこととして捉えて参加できるような、何かこの仕組みというのが、もうちょっと要るんじゃないかなという感じはしますね。私の意見です。

(安田会長)

ありがとうございました。
そのほかいかがですか。どうぞ。

(北岡委員)

北岡です。

当初、資料を家庭のほうへ送ってもらったときに、この資料 2 ですが、最初見たときに「これはとてもじゃないけど高齢者に優しくない概要版だな」と思ってたんです。見えなくてどうしようもなかったんですけども、今度カラー刷りで随分活字も大きくなって、しかもイメージ図も大分良くなってますので、非常に見やすいなと思うんです。それはそれで結構なんですが、本文のほうにもやっぱりこういうイメージ図、小さいんですね。本当に何回も見ても眼鏡外して見ないと見えないということですので、やっぱりこういう本文も見る方も高齢の方多いと思うんです。その辺り、また、今回は別にして、今後、この計画だけでなく市全体のそういうことも高齢者に配慮した活字等の大きさとかイメージ図をちょっと工夫していただければなと思ってますので、すみません、今後のことでよろしくお願いします。

(安田会長)

今のご指摘で、何か事務局コメントありますか。よろしいですか。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

健康福祉総務課，朝比奈です。

今回，現計画から次期計画に向けてかなり構成等を大きく変えた傾向がありまして，中身がかなり盛りだくさんになってる部分がありますので，今回の部分についてはこれ以上ちょっと文字を大きくしますとページ数がまた増えてしまうところもありますので，今回はこのポイントで行かさせていただきたいですが，概要版のほうの文字数のポイント等をもう一度配慮させていただきまして，多分皆さんのお手元に届きますのは概要版のほうに配布するときには多くなると思いますので，そちらのほうで，もう少し配慮させていただきたいと思っております。

(安田会長)

そのほかはいかがでしょうか。

あとは，宮本委員ですね。

(宮本委員)

理学療法士協会，宮本です。

前回ちょっと欠席させていただいたもので，これまでの経緯がちょっと分からないんですけど，このパンフのほう，概要がパンフのほうに計画の概要ということで，基本目標それから施策の方向性ということでまとめていただいております。それから，そして，この分厚いほうの案にも具体的なことも書かれておると思うんですけども，さっと今日この資料を見せてもらって思ったんですけども，こうした目標があつて施策の方向性も尋ねられて，案のほうを見ると達成率のような形で指標として評価をして部分的にはしておるんですけども，したりしなかったりなってると思うんですね。やっぱり願わくば，この基本目標に沿って施策の方向性がそれぞれ大項目のように十数項目にわたって並べていただいておりますので，本当にこの計画がきちっと実施されてアウトカムとして評価されてるのかというところが大事なことだと思うんで，いわゆる評価指標のようなものをきちっと整理して，読み手というか市民の皆さんに分かりやすい枠組みに提示していただけたらなというふうに，今この資料見てて思いますね。部分的にはいろんな指標・評価をしてくださってはいるんですけど，全く評価のないところもありますので，相対的に言葉はあるんですけども，実態としては成果があつたのかどうかは分からない。けど，いい形になるかなというイメージですね。是非，これから先の計画の中で見える化じゃないですけども，アウトカムと評価していけるようなシステムにさせていただけたらな今日は思う次第です。

以上です。

(安田会長)

ちょっと事務局からコメントが。

(事務局 介護保険課長 川村)

すみません。介護保険課です。

当日資料でお配りしておりますA3の資料のほうちょっとごらんいただけますでしょうか。今回、高齢者保健福祉計画の中で掲げました数値目標等を一覧でまとめたものでございます。先ほどの委員さんがおっしゃいましたアウトカムの指標につきましては、これまでの論議の中で例えば介護度の改善等がアウトカムにするのはふさわしくないとかいう論議もございまして、大きいところではいきますと、国におきましても細かいそういうアウトプットの成果と組み合わせるとアウトカムを達成するという大きな考え方がございます。それともう一つ、平成30年度に新設されました保険者機能強化推進交付金というメニューがございまして、全国で大体200億程度が新たに参加されております。そちらにつきましても、メインとしましてはアウトプット指標、例えば、いきいき百歳体操の参加者数であったり、そういうものを組み合わせる中で、高知市が掲げておりますのは大きく2点。先ほど説明の中で申し上げました、平均自立期間であったり健康感そういった達成できたかどうかというところまでは資料としては十分なものではないかもしれませんが、そういったアウトプットを組み合わせることによって、そういった少しでも健康寿命、幸福を長い時間味わっていただきたいという思いで細かいアウトプットを積み重ねておると、そういう組立てとしております。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

あわせて健康福祉総務課より説明させていただきます。

本日A3の資料を配りましたのは、変更した視点が分かり良いということで色を付けらせてもらったものをA3で配らせていただいております。基本計画書の142ページと143ページに同じものを掲載させていただいております。それから本文のほうには、それぞれの事業につきまして指標・目標値をそれぞれ掲載させていただいておりますので、その部分については一覧で見れるものが142ページ143ページという形で総括をさせていただいております。中に一部、第3節等につきましては、他の計画等と関連してくるものもありますので、ちょっと指標等が出せなかった部分もありますけれども、基本的にこちらのページに既に一覧で分かるような形で、これらのものについては来年度以降進捗管理をしていく予定となっておりますので、またご確認いただければと思っております。

(安田会長)

よろしいですかね。この目標値、アウトプット、アウトカムの目標値等も来年度以降の進捗管理の審議の資料として、皆様、点検をしていただけたらと思います。

じゃあ山根委員ですね。

(山根委員)

山根です。

ちょっとピントのぼけた質問になるかもしれませんが、この概要版ですけれども、これは、きれいになったときに市民に配布されるものですよね。私たちここで参加させていただいて今日で5回目ということでいろいろ話をさせてもらいましたので、いろんな役所の方とかの方向性とか高知市の方向性とかをある程度つかんだ上でこれを見ると分かるんですけども、何も学んでないと言うたら失礼ですけれども、そういう会に参加されてない方がこれを取ったときに、何となくピントが言おうとしてることが分かるのかなというのが一つの大きな私の疑問です。もちろんこれを手に取ってじっくり読まれる方にとってみたら分かる内容もあろうかと思えますけれども、言葉悪いですけれども、何をこれで伝えようとしてるのかっていうのがよく分からないような感じの方が多んじゃないか。例えば、4ページの「ちいきぐるみの支え合いづくり」とありますけれども、これを手に取って見たときに、この枠の中にいろいろ書いてありますが、今まで学んできたことですけれども、この右側に項目になってますけれども、概要ですからこれに対して細かいのはまた別のものを見るということになろうかと思えますけれども、そしたら私たちはどうすればいいのっていう単なる疑問で終わってしまうのかなという気がするんですけど、この配布はすごい意味があるものなんじゃないでしょうか。税金を使って経費を使ってかなりの枚数を刷ろうかと思うんですけれども、これってそんなに非常に必要なものなんです。そのちょっと失礼な質問ですけれども、質問させていただきます。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

健康福祉総務課、朝比奈です。

これまで計画書というのがどんどん毎年、内容項目が増えてきまして、かなりの多くのボリュームが盛り込まれてきております。計画ができましたら高知市、今、出前講座のほうを行っていたり、各関係機関の場所にこれらを配布しまして、配布するだけではなく説明をさせていただく場面というのをとらせていただいております。こういったものにつきまして、これを一つ見て全てが分かるというふうにするにはちょっと枚数の制限、予算の関係もありますので、その部分のところの中で厳選されたものをピックアップさせてもらっているところと、全体の流れを使いまして基本理念から概要のところまで読んでいただいて分かっていく部分等もあるとは存じますが、その部分についてはこれだけ見て分かりづらいところについては、先ほどお伝えしました出前講座や各配布場所での説明会等で補足しながら説明していきたいとは思っております。5回の協議で皆さんから頂いたご意見や今の高知市の現状等というのを是非、市民の方にも知っていただきたい点もあります。これだけで全てを報告できない部分については、他にも啓発資料を作っている部分がありますので、そういったもので補完しながら皆様にご覧いただく作業を進めていきたいとは思っております。

以上です。

(山根委員)

山根です。

もちろん、そうだろうと思います。こんなことがありますよっていうアピールにもなるかと思うので、必要かとは思いますが、例えばの話、5ページの施設整備計画のところ、6期でこれだけのものが計画に挙がっています。7期で挙がっていますということがありますけれども、何か、朝比奈さんが今おっしゃったみたいに、別の所でもっと詳しく言う場所があるかと思えますけれども、そこに出てこれない方がこれを受け取る方もおると思うんです。これで終わってしまう方もおると思うんですけれども、予算の関係上そういうこともあるとは思いますが、もうちょっと簡単に出席講座でここへ出た出張るんではなくて、そこで例えば見たときに市役所とかそういう役場のほうで説明できるみたいなのが随時開かれるとか、ちょっとした指針を知らせてくれるとかっていうそういう細かい後のフォローとかいうことはちょっと難しいでしょうか。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

今のところ基本的には高知市のほうで出席講座の依頼を受けての部分だとか、それから問合せ先も書かせていただいております、どうしても細かい部分、概要版ではこれだけを見ても分からない方につきましては、ちょっと厚くなりますが本編のほうも部数配布する予定にしておりますので、概要版と本編のほうセットで見ていただく形。ただそれを見てもなかなか難しい用語、それから事業の用語等が今回出てきておりますので、それらについても用語解説かなり細かく入れさせていただいたんですけれども、その場合には身近な方にお話を聞いていただきながらとかフォロー体制は採りたいと思っております。

以上です。

(山根委員)

山根です。

私が言いながら、なかなか難しいだろうなということも十分、重々承知の上で、一般市民の側に立ったときにそういうような疑問も随分あろうし、そしたら市役所って一体何をしてるんだろうねと言われたい方向で行きたいなと。私もせっかくこの委員になった関係上、きちっと説明できるというところまでまだ行ってませんけれども、こういう概要版を見たときに、これどうなのっていうときに質問ができるような感じでこれからも学んでいきたいと思えます。質問がちょっとピントがぼけたような感じがしまして、すみません。ありがとうございました。

(安田会長)

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の審議の予定している時間にはほぼ近づいてきておりますので、特にご発言ここでできることがなければ、審議はこれまでとさせていただきますが、よろしいですかね。

今、山根委員から頂いた意見というのは市民の多くの方が持たれてる意見かもしれないので、行政の側の論理だけで資料を完成させるのではなく、市民の声なき声が経由で上がってきたというふうにとっていただいて、より良い概要版ということに役立てていただけたらと。またいろんな場で説明することで、していただくなり、補足資料等もお金がかからない方法を考えていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは私が進行する部分はここまでとさせていただきます、あとは事務局のほうに進行をお返しいたします。

(司会)

それでは委員の皆様、本日はご活発なご協議をいただき、どうもありがとうございます。事務局からのお知らせです。今回のパブリックコメントの結果は後日、本市のホームページに掲載いたします。次に、本日お配りしております、高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の市長への報告についてご案内をどうぞらんください。

本日ご審議いただきました計画につきましては、最終チェックを行った後に、推進協議会から高知市長に報告をしていただきます。報告は3月6日火曜日午後13時30分から本町仮庁舎3階特別応接室にて行います。安田会長様、舛田副会長様、それからご都合のつく委員の方はご出席いただければと思いますので、ご出席のされる方は3月2日金曜日までに健康福祉総務課までご連絡をお願いしたいと思います。また、本日もう既に参加されることができるとご希望されている方がいらっしゃいましたらお伺いさせていただきますので、今日お帰りの際にお声をお掛けいただければと思います。後日、駐車場などの詳細をご連絡をさせていただくようにいたします。

今年度の推進協議会は、本日で最終となります。来年度は新計画の進行管理ということで年2回の開催を予定しております。日程等決まりましたらご案内させていただきます。

それでは最後に健康福祉部長、村岡から挨拶を申し上げます。

(健康福祉部長 村岡)

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、本年度5回の計画推進協議会にご参加をいただき活発なご意見ご議論いただきまして、おかげさまで30年度からの第7期の計画づくりが終了するということになりました。改めて感謝を申し上げたいと思います。これまでの報告にもありましたように、高知市の高齢化もどんどん進展をしていくということで、いわゆる団塊の世代の皆さんが後期高齢者となる2025年まであと7年しかない。まだ7年あるというふうに捉えるのか、もう7年しかないというふうに捉えるのかということでは大きな違いがありますけれど、本当にもう7年しかないという状況になってまいりました。そういった意味で高齢者の増加の中で、特に計画の中にもありま

すように課題が非常に複雑多様化してきております。高齢者の皆さんも4人に1人が今現在独居の高齢者の方ということになっておりますので、これまでのご議論にもありましたように、介護保険制度だけでは支え切れない現状というのが広がってきていますので、そういった意味では今回の計画の中で、ちいきぐるみの支え合いの仕組みづくりということで取り組みの方向性を示したということは非常に重要なポイントではないかと考えています。特に自助・互助・共助・公助という考え方についても掲載をいたしまして、市民の皆さん自らが健康づくりに取り組んで、自身の高齢になったときの生活や暮らしを考えていくということが非常に重要だと思いますし、それを支えていく地域のつながりであったり、社会福祉法人やNPO、様々な関係機関の支援の仕組み、また、それを支えていく行政の責任ということもあろうかと思っておりますので、それぞれの役割をしっかりと果たしていくということが、これからの高齢社会への対応にとって大変重要であるということを計画の中でも盛り込んでいただきました。そういった意味で、高知市という地域全体の力を付けていくということがこれから私たちに求められているのではないかなと思っているところです。今日の意見の中でも、高齢者の皆さんに配慮した対応だとか、市民の方に分かりやすいということについてのご意見を頂きました。そういったことにつきましては私たちもこれからの高齢社会の中で工夫すべきところ、特に高齢者の皆さんからは市役所の通知というのは本当に分かりにくいということも言われておりますので、そういうことに対してもこれから取組を進めて配慮していかなくてはならないというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。あわせて、計画は作っても、それが本当に実践されなくてはいきませんので、宮本委員からもご発言がありましたように、これをしっかりと検証評価をしていくということも重要でございます。そういった意味では、来年度以降の計画推進協議会の中で現状の取組等についてもご報告を行いまして、委員の皆さんにも進捗等についての率直なご意見を頂戴したいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

最近読んだ本の中に、こういう言葉がありました。高齢者の皆さんに必要なことは教育と教養だという。教育と教養は、今から何で勉強なんかという話なんです、それは学習するとかっていうことではなしに、高齢者の皆さんが今日行く所がある、今日用があるという。そういう「今日行く」と「今日用」という言葉なんですね。社会とつながることによってやっぱり元気の源といいますか、生きる力も湧いてくるということになると思いますので、高齢者の皆さんの人と人とのつながりであったり、地域社会とのつながりということ、また支援をしていきながら、つながり自体が認知症予防にもなる。また、元気の源にもなるということも言われておりますので、そういうふうなまちづくりと一緒に作っていききたいというふうに考えてます。そのためには、市民の皆さんの力、それぞれの事業所さんの皆さんの力、本当に結集をしながら取り組んでいかなくてはならないというふうに考えておりますので、今後とも委員の皆様のご支援ご協力をお願いいたしまして改めて感謝を申し上げましてお礼のご挨拶とさせていただきます。どうか今後ともよろしくお願

いたします。ありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、平成 29 年度第 5 回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。